

お知らせ

家族介護慰労金

介護保険で要介護4または5と認定され、過去1年間に介護保険サービスを受けていない在宅の高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担を軽減し、在宅生活の継続、向上のために家族介護慰労金を支給します。

▽対象 左表の要件をすべて満たしている65歳以上の高齢者を介護し、過去1年以上、市民税非課税世帯に属する介護者

※申請日の属する月の前月末日を基準とする	
過去1年以上	要介護4または5と認定されている高齢者
	市民税非課税世帯に属する高齢者
	介護保険サービスを利用していない高齢者（年間7日間までのショートステイ利用は除く）
過去1年間	介護保険施設以外の病院等に90日以上長期入院をしていない高齢者

▽支給額 年額10万円
▽申請受付期間 10月3日（月）～7日（金）
▽持ち物 介護保険被保険者証・印鑑・金融機関口座のわかるもの（郵便局を除く）
◆高齢福祉課（☎区内線231）

保護者助成金

平成17年4月～9月に、認可外保育施設にお子さんを預けている保護者の方に、助成金を支給します。
▽申請期間 9月20日（火）～28日（水）
▽対象 次の全てに該当する

お子さんの保護者（市内在住者に限る）①東京都認証保育所の認定を受け、東京都から補助金を受けている市内外の認証保育所や、区市町村と委託契約を結んで東京都から補助金を受けている市内外の認可外保育室や家庭福祉員に入所している ②保育料を完納している ③月ぎめ契約で毎月15日以上保育している

▽助成金額 子ども1人につき月額5千円
▽申請方法 助成金の受給申請書に、認証保育所・認可外保育室等の証明を受け、必要事項を記入し、田無庁舎1階保育課へ提出してください。

なお、申請書は、保育課、市内各認証保育所・認可外保育室等にあります。
◆保育課（☎区内線131）

選挙人名簿登録者（定時登録）数確定

選挙人名簿の登録は、年4回登録する定時登録と、選挙のつど行われる選挙時登録があります。9月2日の定時登録者数は、男性7万5千75人、女性7万7千972人、計15万3千687人です。

また、9月3日現在の在外選挙人名簿登録者数は男性99人、女性111人、計210人です。
◆選挙管理委員会事務局（☎区内線211）

学校選択制度

この制度は、新1年生として入学する場合に、住所によって定められている指定校以外の市立小・中学校から入学する学校を選ぶ制度です。
▽対象 平成18年度新入学生
▽学校選択制度パンフレット 制度の概要・申請方法・各学校の学校説明会の日程などを掲載したパンフレットは、

9月上旬に来春入学予定者の保護者に郵送（市立小学校6年生には学校で配布）しています。

届いていない場合は、学務課へ連絡してください。

▽学校案内パンフレット 各学校が作成した「学校案内パンフレット」は、各学校、保谷庁舎3階学務課、田無庁舎2階市民相談室で配布しています。

▽申請手続期間 10月3日（月）～31日（月）
※従来のとおり指定校に入学する場合は、特別な手続きは必要ありません。
◆学務課（☎区内線263）

小学校就学時健康診断

平成18年4月に小学校へ入学するお子さんの健康診断を各小学校で行います。通知書は、入学予定者の保護者あてに発送します。

▽入学予定者 平成11年4月2日～12年4月1日に生まれた方
次に該当する方は、学務課へ連絡してください。

◎10月7日（金）までに通知書が届かない方 ◎都合により当日健康診断を欠席する方（他校での受診が可能です）
◎平成18年4月までに引越しの予定がある方

▽当日の持ち物 「就学時健康診断」の保護者あて通知書（必要事項を記入）、上ばきはき物をいれる袋、筆記用具
▽日程 保谷第一小：10月17日、碧山小：10月18日、上向台小：10月19日、田無小：10月20日、谷戸小：10月21日、住吉小：10月24日、芝久保小：10月25日、栄小：10月26日、東伏見小：10月27日、谷戸第二小学校：10月28日、柳沢小

：10月31日、本町小：11月2日、けやき小：11月4日、泉小：11月8日、中原小：11月10日、向台小：11月11日、保谷第二小：11月15日、保谷小：11月17日、東小：11月25日
◆学務課（☎区内線264）

普通学級に通学する障害児の介助員設置についての意見交換

現在、普通学級に在籍し介助を必要とされる障害児には、保護者自身または、ボランティアの方が介助をおこなっています。

このような現状を踏まえ、障害児教育検討懇談会では、普通学級の障害児の介助員設置について、障害児団体をはじめ市民の皆さんと、自由に意見交換を実施しますので、ご参加ください。

▽とき 10月4日（火）午後2時から
▽ところ 保谷庁舎防災センター16階
※参加ご希望の方は、事前に学務課に、電話でご連絡ください。

◆学務課（☎区内線262）

教育委員会

開催日程

▽とき 9月30日（金）午前10時から
▽ところ 防災センター6階
▽議題
平成17年度西東京市一般会計補正予算（第2号）について（申出の専決処分について）

▽傍聴人数 10人
◆教育庶務課（☎区内線261）



（仮称）第2次行財政改革大綱パブリックコメント（意見提出手続）等の検討結果をお知らせします

8月1日～15日に実施した（仮称）第2次行財政改革大綱（素案）パブリックコメントと8月23日に実施した市民説明会において、50人の方から183件の意見をいただきました。

主な意見とその検討結果を

お知らせします。今後この検討結果を踏まえて、大綱を策定します。

なお、検討結果の全内容は、両庁舎1階の情報公開コーナーおよび市のホームページでご覧になれます。

◆企画課（☎区内線111）

大項目	市民の意見（要約）	検討結果
I 市民の満足と納得を得られる行政サービスの提供	行政がやるべきことを民間に任せることは、経費節減による質の低下が心配であるため、市民参加等を行い、慎重に考えてほしい。（7件）	業務を民間事業者へ委託する場合、業務を執行するのは当該事業者ですが、委託主である市はそのサービス水準が契約の仕様書に沿ったものであるかどうか常に監督し質の低下を招かないよう留意します。市民が利用する施設などの民間委託に関しては、個々の事案に即した手続きで市民意見を踏まえて検討していきます。
	保育園、児童館等は人格形成の時期であること、経費節減による質の低下への懸念から民間委託は反対である。（10件）	民間委託に際しては、契約時に業務の仕様を定めており、質の低下を招かないように市が監督しています。また保育園等の特質にかんがみ、民間事業者の頻繁な入れ替えを避けるため、一定期間、同一事業者に委託するなど安定的な運営に努めるべきと考えます。
	公民館や図書館は社会教育としての位置付けを明確化すべきであり、図書館は専門的な視点での選書などの必要性から委託化するべきではない。公民館は民間委託ではなく、地域の協働を推進してほしい。（10件）	公民館及び図書館は、それぞれ社会教育法及び図書館法に基づき、社会教育環境を整備するため市が設置した施設です。その運営方法については、民間委託や協働なども選択肢として今後関係機関や利用者などの意見を踏まえながら、検討をしていくべきものと考えます。
II 自立した都市としての強固な財政基盤の確立	財政状況が悪化しているならば、再開発事業やリサイクルプラザなどのハコモノ建設の中止、はなバスの赤字圧縮策をすべきである。（11件）	行財政改革と並行して、総合計画についてもその実効性について検討を行います。保谷駅南口再開発事業についてはこれまでどおり推進しますが、リサイクルプラザについては、現在そのあり方について見直し作業をしており、今年度中に結論を出します。はなバスについては、赤字圧縮に向けて今後とも努力します。
	三位一体の改革によるしわ寄せを市民、弱者に押し付けないで欲しい。税制改正により、市民生活は大変になっている中で、日常生活に関わる値上げや有料化は反対である。財源は他に求めるべきではないか。（9件）	三位一体の改革では、補助金、交付税交付金の削減に見合った税源移譲がなく、この問題については、市として国に対して働きかけをしていきます。しかし、地方分権の流れからは、財政的に国に依存しない体質が必要であり、財政基盤の強化のため行財政改革でもまずは内部管理コストの削減に努めていきます。また受益者負担は、財源強化策という面だけでなく、行政サービスを利用する者とそうでない者との間の公平性の確保という観点からも必要なものと考えます。
	公民館は社会教育施設であり、自主的な活動を支援し推進すべきであるので、有料化すべきでない。（10件）	市は、社会教育施設の設置・運営など社会教育活動を支援しています。今後とも社会教育支援を持続するためにも、受益者負担の検討をする必要があると考えます。
	健康維持、医療費抑制の観点から健康診査の有料化は反対である。（5件）	市民の健康づくり、予防対策の観点から、検診事業の必要性は理解しています。本市の基本健康診査や検診事業は、他市と比較しても質量ともに平均以上の水準であり、今後この事業を維持していくためには、高額な費用を要する検診などの一部負担の検討も必要ではないかと考えます。26市の検診事業の実態、受益者負担の導入状況などを検証し、対応を検討していきます。
	子育て支援の観点から保育料及び学童クラブ育成料の値上げは反対である。（5件）	少子化傾向が強まる中、本市では子育て支援策を拡充してきています。子育て支援策全体を今後も持続させていくためには、保育園や学童クラブの利用者に一定程度の負担をしていただくことも必要です。ただし、保育料、育成料の適正な水準については、審議会などの議論を踏まえて慎重に検討していきます。
III 改革の推進力の持続・強化	家庭ごみの有料化は、サービス低下であるので望まない。（6件）	家庭ごみの有料化は、ごみの資源化促進を目的とした環境に関する取り組みです。家庭ごみの有料化とともに新たなリサイクルの取り組みも併せて進めていき、ごみ排出量の抑制につなげていきます。家庭ごみの有料化により得た財源は、新たなリサイクルの取り組みに役立てるよう検討していきます。
	リサイクルを前提とすれば、家庭ごみの有料化は賛成である。（1件）	
	職員の年収に上限を設定してほしい。（1件）	職員の年収は、勤続年数、職種、職位、採用条件等により異なりますので、一律に上限額を設定することには難しいものがありますが、第2次行財政改革では、普通昇給停止年齢を現行の58歳から引き下げる取り組みを行います。
	早い段階から行政情報を公表し、市民の納得のいく提示を期待したい。（5件）	行政情報の公開については、新たに財政白書の作成公表や事務報告書の内容見直しなど内容の分かりやすさにポイントを置いた取り組みを想定しております。これまでも公表すべき資料は、作成され次第公表していますが、公表の時機を失しないよう留意します。

9月は、国民健康保険料第3期、介護保険料第3期の納期です。納付には便利な口座振替を。

◆保険年金課（☎区内線1481）
◆介護保険課（☎区内線2322）